

令和  
5年度

# 組織改正

～第5次総合振興計画に掲げる  
将来都市像の実現を目指し、  
組織体制を強化します～



新たな行政課題に迅速かつ的確に対応するため、4月1日(土)から新たな組織に変わります。今回は市役所本庁舎のレイアウトと主な変更点をご案内します。

問い合わせ 共創企画課 (内線413)



一部の室名・課名が変わります /

	令和4年度	令和5年度	レイアウト番号
4階	資産経営課	資産マネジメント推進室	①
3階	土地区画整理事務所	まちづくり区画整理室	②
	まちづくり推進課	建築住宅課	③

それに伴い、  
市役所本庁舎の  
フロア構成が  
一部変わります

※4月1日以降の  
レイアウト

4階



変更点 1 **① 資産マネジメント推進室**  
を新設します

資産経営課を「室」に格上げし、新たに「資産マネジメント推進室」を設置します。これにより、「公共施設等総合管理計画」および「公共施設再編プラン」の改訂を進め、公共施設ファンリティマネジメントの推進体制の強化を図ります。

変更点 2 **土地区画整理事務所(新曾1603-1)を本庁舎へ移転し、都市整備部の組織を再編します**



土地区画整理事務所を  
本庁舎へ移転します

土地区画整理事務所の手続き窓口の場所が、本庁舎内に新設する「まちづくり区画整理室」内になります。

**② まちづくり区画整理室**と  
**③ 建築住宅課**を新たに設置します

土地区画整理事務所の移転に伴い、現在の土地区画整理事務所の機能と工事担当を集約して体制を強化した「まちづくり区画整理室」と、住宅政策や開発指導に特化した「建築住宅課」を新たに設置します。

3階



変更点 3 **とだしがいこくじんし みんそうだんまどぐち 戸田市外国人市民相談窓口のある協働推進課の場所が変わります**

外国人 市民相談 창구  
Consultation and Assistance for Foreign Residents

外国人 市民咨询 窗口  
Quầy tư vấn công dân nước ngoài

